

平成 28 年度 事業報告について

平成 28 年 4 月 1 日から

平成 29 年 3 月 31 日まで

概 況

我が国の経済状況は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、海外経済の不確実性や金融市場の変動の影響はあるものの、各種の政策の効果もあって、緩やかな回復が見込まれております。

また、厚生労働省より、平成29年3月28日に働き方改革実現会議において決定された「働き方改革実行計画」により、各関係機関との連携強化が図られ、高齢者の就業促進等、シルバー人材センター事業の更なる推進への対応が打ち出されております。

一方、当センターでは、行政官庁より適正就業への指摘を受けたことを真摯に受け止め、全契約の点検を実施し、疑義のある契約については発注者の協力を戴きながら、一般労働者派遣事業への切替など、適正化に取り組んでまいりました。

その結果、一般労働者派遣の契約額は対前年度およそ15倍の68,532千円となり、派遣契約への転換が進みましたが、同時に契約終了に至る案件もあり、請負契約額が対前年度比82.6%となる等、契約額全体では7.7%の減少となりました。

以下、主要な事業について報告いたします。

1 会員の増強並びに就業機会拡大及び会員活動の充実

- ① 入会説明会・面談会・新入会員研修会を毎月1回開催し、会員のしおり等を活用して、シルバー人材センターの基本理念や、就業の仕組みについて説明し、活動の充実に努めました。
- ② 会員の拡大については、女性のための入会説明会を4回開催し、女性会員の入会の促進を図りました。また、「会員紹介カード」による一会員一人の入会運動などにより、157名が入会しましたが、退会が246名となりました。
- ③ 就業機会拡大については、「新規お仕事紹介カード」による一会員一就業の開拓を促進しました。
- ④ 「上尾富士見テラス住宅の空き家等の管理に関する協定」を、平成28年4月8日に締結し、的確に対応できる体制づくりを推進しました。
- ⑤ 繁忙期に就業機会の損失が生じている、植木・草刈り・草取り等の業務については、地域班の充実を図り、顧客の要望に応えることのできる体制づくりを行いました。
- ⑥ 家事援助相談サロン会を9回開催し、会員同士の意見交換を図りました。また、地域包括支援センターとの連携を密に、就業機会の拡大を目指しました。
- ⑦ 社会奉仕活動として、小中学校の清掃ボランティアを、10月、3月の2回実施しました。

2 安全・適正就業の推進

- ① 毎月5日の安全の日に安全旗を事務所及びワークプラザかみひらに掲揚し、安全意識の向上に努めました。

- ② 安全委員会を4回開催し、安全委員と事務局による会員の就業先の巡回指導を行いました。
- ③ 上尾警察署より高齢者交通安全声掛け隊を委嘱され、上尾駅周辺で交通安全のチラシ等の配布を3回行い、また、事故撲滅を目指して交通安全講習会を12月に開催しました。
- ④ シルバーあげお、事務局だよりを通じて、熱中症予防や健康診断の受診を推進し、健康意識の向上を図りました。
- ⑤ 公益社団法人として、法令等を遵守した適正な就業形態になるよう、厚生労働省が平成28年9月に示した「適正就業ガイドライン」に沿って、請負にそぐわない就業については、派遣事業への切換をすすめました。
- ⑥ 臨時的かつ、短期的、またはその他の軽易な業務の原点に立ち返り、就業及び契約の適正化を図りました。

3 研修の充実と能力開発

- ① 地区会員研修会を実施し就業開拓、入会運動を強力に推進しました。
- ② 技能群を希望する会員、及び市民の技能・技術習得を目的として、植木剪定及び、草刈り講習会を実施し、後継者の育成を図りました。

4 普及啓発の促進

市広報等への掲載や、上尾市ふれあい広場、上尾産業祭、大谷農協まつりなどのイベントに積極的に参加し、多くの市民にセンター事業のPRを行い、普及啓発に努めました。

5 運営体制の強化

公益社団法人としての機能・体制を維持・強化するために、事務処理等の効率化を図り、職員を減員するとともに、適正な異動や組織改革を実施しました。

6 一般労働者派遣事業並びに有料職業紹介事業の推進

地域社会の多様なニーズへの柔軟な対応、及び適正な就業環境の推進の観点から、一般労働者派遣に積極的に取り組みました。

請負・委任になじまない仕事、また雇用と受け取られかねない就業については、発注者に説明をし、労働者派遣事業での契約、及び就業形態の変更を進めました。

請負契約と派遣契約の、メリットとデメリットをしっかりと説明し、就業機会の増加に努めました。